

第2号議案 2021年度事業計画

〔2021年4月1日～2022年3月31日〕

東日本大震災で保護者を亡くした高校生、大学生らに返還の必要のない給付型の「毎日希望奨学金」贈呈事業を継続するのをはじめ、社会福祉の増進と相互扶助精神の涵養のため、読者からの寄付金などをもとに以下の公益事業を展開する。

公益事業1 国内外の福祉に関する事業

(事業種別3, 4, 6, 7, 11, 12, 15)
各事業費は諸経費を含まず

児童福祉に関する事業

主催事業

(キャンペーン、〇〇月間事業 事業区分8)

◎「母の日・父の日募金キャンペーン」 (支払助成金より70万円)

毎年5月と6月に紙面展開する「母の日・父の日募金キャンペーン」で呼びかけている募金から、あしなが育英会をはじめ、親を亡くしたり、一緒に暮らせない子どもたちを支援する団体などを助成する。

(主催公演事業 事業区分17)

◎「施設児童就職予定者研修会・施設から就職する生徒に祝い金贈呈」

(支払負担金より100万円)

2月に、大阪府下の児童福祉施設から高校などを卒業して就職する生徒を対象に、社会人として自立する心構えなどを学ぶ研修会を開く。また、就職する対象者全員(100人を見込む)に、激励の意味を込めて一人1万円の祝い金を贈呈する。大阪児童福祉事業協会アフターケア事業部、大阪府社会福祉協議会と共に。 (研修会は1975年～・祝い金贈呈は1962年～)

共催分担金事業

(その他特定団体や弱者への救援事業 事業区分18)

◎「そよかぜ杯ボウリング大会」 (支払負担金より60万円)

7月に、近畿各地の交通災害遺児をはじめ、病気や震災による遺児とその家族ら約100人を毎日新聞紙上を通じて公募し、ボウリング大会と昼食会などで交流する。大阪交通遺児を励ます会との共催。(1992年～)

◎「ゆうゆう(フレンドシップ)キャンプ」 (支払負担金より40万円)

8月に、被虐待児童の社会性を養うため、1泊2日のキャンプをはじめ、日帰りハイキングなど年間3回の行事を実施する。大阪府青少年活動財団と共に。(1997年～)

◎ 「ハチ北林間ホーム」 (支払負担金より10万円)

8月に、大阪市が管轄する児童福祉施設の小学6年生を、兵庫県のハチ北高原で行う2泊3日のキャンプに招待。大阪市、大阪市児童福祉施設連盟と共に。 (1968年～)

◎ 「新春こども大会」 (支払負担金より10万円)

1月に、大阪市が管轄する児童福祉施設の子どもたちが冬休みに練習した歌や劇、ダンスなどの成果を披露。市内の区民ホールで開催。大阪市、大阪市児童福祉施設連盟と共に。 (1969年～)

◎ 「駅伝・ロードレース大会」 (支払負担金より5万円)

2月に、大阪市が管轄する児童福祉施設の子どもたちによる駅伝・ロードレース大会を開催。大阪市、大阪市児童福祉施設連盟と共に。

児童福祉特定団体助成・後援事業

* 「施設生活と発達障害の微妙な関係」講演会

(支払助成金より50万円)

9月、発達に課題を抱える子どもたちへの具体的な関わり方について、施設職員やケースワーカーら約150人を対象に、専門家が実践的なアドバイスを行う。大阪児童福祉事業協会アフターケア事業部が主催。費用の一部を助成後援する。 (2011年～)

* 「自立支援プログラム いづみサロン」 (支払助成金より39万円)

7月、名古屋市内の児童養護施設で暮らす中学2年生以上を対象に、自立支援のための調理実習や職業体験、カウンセリングなどを行う。就労支援事業サポートいづみが主催。費用の一部を助成後援する。 (2011年～)

* 「母と子の一泊旅行」 (支払助成金より28万円)

7月、大阪府下の民間母子福祉支援施設で過ごす母子を対象にした一泊旅行。大阪府民間母子生活支援施設連絡協議会が主催。費用の一部を助成後援する。

* 「琵琶湖セツルの家」 (支払助成金より8万円)

7月～8月の期間、大阪市地域福祉施設協議会に加盟する保育園や施設などが、大阪を離れて琵琶湖岸で行うキャンプ事業へ助成後援する。

* 「里親ふれあいキャンプ」 (支払助成金より18万円)

8月、近畿地方で愛の手運動（里親さがし運動）を展開する家庭養護促進協会主催の里親ふれあいキャンプへ助成後援する。

* 「北摂子ども大会」 (支払助成金より10万円)

12月、北摂地域の児童養護施設などで暮らす子どもたちのスポーツ大会。北摂児童施設連盟が主催。本団が単独で助成後援する。

* 「児童福祉施設に絵を贈る運動」

毎日新聞大阪本社と中部本社管内の児童福祉施設へ、「チャリティー名士寄贈書画工芸作品入札会」に寄せられた絵をプレゼント。一流作家の絵画を情操教育に役立てる。 (2007年～)

医療福祉に関する事業

(キャンペーン、〇〇月間事業 事業区分8)

◎「小児がん征圧キャンペーン」 (支払助成金より850万円)

毎日新聞社と展開している「生きるー小児がん制圧キャンペーン」と連動し、小児がん征圧募金を呼びかける。募金は年度末に患者や家族を支援する団体や研究機関に贈呈する。

なお、2015年度の2,674万円をはじめ、16年度2,143万円、17年度2,147万円、18年度2,500万円、19年度2,500万円、20年度2,500万円と同一人物から大口寄付があり、その寄託者の氏名のイニシャルからAK基金と銘打ち、33年度までの費消計画をもとに贈呈していく。(1996年~)

(その他特定団体や弱者への救援事業 事業区分18)

◎「コロナ対策医療支援金」 (支払助成金より800万円)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う医療崩壊を防ぐため、「コロナ対策医療支援金」を立ち上げた。その終息の目処は立たず、引き続き支援を呼びかけ、今後も自治体を通じて、マスクや消毒液、防護服などの医療資材購入費に充てるほか、最前線で未知のウィルスに立ち向かう医療従事者への広範な支援に役立てる。(2020年~)

◎「難病支援団体への助成事業」

公的助成の少ない難病患者団体などの特定団体に事業助成する。

高齢者福祉に関する事業

(助成「応募型」事業 事業区分13)

◎「配食サービス車贈呈事業」 (支払助成金より車両費用180万円)

独居老人や障害者のお宅に食事を届けるサービスを行っている福祉団体やボランティアグループを毎日新聞紙上などを通じて一般公募し、特別仕様の配食サービス車1台を贈呈する。(1999年~)

心身障害者福祉に関する事業

主催・共催分担金事業

(その他特定団体や弱者への救援事業 事業区分18)

◎「専門点訳・音訳講習会」 (支払負担金より100万円)

日本ライトハウス情報文化センターとの共催で34回目を迎える。点訳は「点字編集システム 入門コース」(全4回)、「同 実践コース」(全2回)。音訳は「音訳処理 基礎コース」(全4回)、「英語コース」(全6回)、「小説の読み方コース」(1日コースを2回)。新たに加わった電子書籍の製作は「テキストデータ作成コース」(全2回)、「テキストディジタル化コース」(全2回)を5月から10月にかけて開く。受講者は毎日新聞紙上で公募する。(1987年~)

◎ 「視覚障害者ＩＣＴ・サポートボランティア講習会」

(支払負担金より30万円)

視覚障害者が使用するパソコンなどのＩＣＴ（情報通信技術）機器の操作サポートを行うボランティア養成講習会として始まり、2015年度からは視覚障害の当事者も体験講習会として参加している。5月から翌年2月にかけて10回実施。日本ライトハウス情報文化センターとの共催。受講者は毎日新聞紙上で公募する。（1997年～）

◎ 「声の点毎」発行を助成

(支払負担金より5万円)

全国8カ所の国立ハンセン病療養所で生活している視覚も皮膚感覚も失った人たちに月2回「声の点字毎日」デイジー版（録音図書）を、東京、西部両事業団と共に寄贈する。

（表彰、コンクール事業 事業区分14）

◎ 「全国盲学校弁論大会」

(支払負担金より20万円)

毎年10月に開き、89回目を迎える。大阪市で開催予定。毎日新聞社点字毎日、全国盲学校長会と共に共催。（1928年～）

心身障害者特定団体助成・後援事業

* 「全国わたぼうし音楽祭」

(支払助成金より20万円)

障害者の日頃の思いを詩に託し、その詩に曲をつけて舞台で発表する一般公募の音楽祭。奈良たんぽぽの会が主催。東京事業団10万円、西部事業団も5万円を助成。（1976年～）

* 「愛知心理療育キャンプ」

(支払助成金より3万円)

愛知心理療育親の会が主催する脳性マヒ児の療育キャンプに助成後援する。

他の社会福祉事業団体の事業助成

（助成「応募型」事業 事業区分13）

◎ 「公募福祉助成金」

(支払助成金より100万円)

公益財団移行に伴い2010年度から始めた事業。国内外の地域で福祉活動に取り組む団体や先駆的事業を行い、どこからも援助のない団体などへ、一般公募により事業助成する。

その他目的を達成するに必要な事業

（キャンペーン、〇〇月間事業 事業区分8）

* 創立110周年記念「チャリティー特別即売会」

創立110周年を迎えるにあたり、これを記念して美術家や著名人などから寄贈を受けていた作品の在庫出しによる即売会を、7月、毎日インテシオ4階会議室で開催する。収益は公益事業全般で活用する。

◎ 「歳末たすけあい運動」

* 「義援金募集」

(支払助成金より70万円：歳末慰問金贈呈分)

11月中旬～12月下旬にかけて、毎日新聞紙上などを通じて義援金を呼びかける。年内に歳末慰問金として更正保護施設や児童養護施設などに贈呈するほか、公益事業1の資金として活用する。

* 「チャリティ一名士寄贈書画工芸作品入札会」

巨匠から若手まで第一線で活躍する美術家や著名人などから寄贈を受けた作品を12月初～中旬の3日間、毎日新聞オーバルホールで展示し、お求めやすいチャリティー価格で販売。収益は公益事業1の資金として活用する。(1936年～)

(表彰、コンクール事業 事業区分14)

◎ 「毎日社会福祉顕彰」 (支払負担金より180万円)

社会福祉の分野で献身的な活動を行っている個人、団体を表彰する。毎日新聞紙上などで公募し、5月末に応募を締め切る。厚生労働省や大学教授らからなる審査委員会を経て受賞者を決定。10月初旬に贈呈式を行う。

3件の受賞者に賞牌と賞金(1件100万円)を贈る。東京、西部事業団との共催事業。(1971年～)

(その他特定団体や弱者への救援事業 事業区分18)

◎ 「指定寄付金事業」 (支払助成金より30万円)

「愛の手運動に」「あしなが育英会に」など、助成先が指定された団体等へ寄付する。

◎ 機関紙「そよかぜ」の発行 (印刷製本費より17万円を支出)

第54号「そよかぜ」を製作する。

その他の名義後援事業

4月 = 愛知県聴覚障害者体育大会後援

バリアフリー大阪後援

全大阪ろう社会人軟式野球春季大会後援

5月 = 共生・共走リレーマラソン後援

大阪養護学校児童生徒作品展後援

愛知県障害者スポーツ大会後援

名古屋市障害者スポーツ大会後援

6月 = 東海聴覚障害者体育大会後援

国際福祉健康産業展～ウェルフェア～後援

共に生きる後援

7月 = 全愛知ろう社会人軟式野球秋季大会後援

全大阪ろう社会人軟式野球秋季大会後援

愛知県聴覚障害者大会後援

合同求人説明会「福祉の就職総合フェア in OSAKA」後援

素のままフェスタ後援

8月 = 土と水と緑の学校などの野外活動後援

子どもたちの讃歌展後援

施設従事者激励会後援

9月 = 大阪知的障がい者福祉大会後援

10月 = スポーツフェスタ大阪後援

生き生き長寿フェスタ「はつらつ健康プラザ」後援

ファインエリアフェスティバル後援

全大阪ろうあ者文化祭後援

愛知県社会福祉大会後援

11月 = 点字毎日文化賞後援
大阪府福祉大会後援
医療社会事業従事者講習会後援
名古屋市身体障害者福祉大会後援

12月 = 愛知県身体障害者福祉大会後援
1月 = 障害のある子どもに学ぶ図工展後援
2月 = ふれ愛の街チャリティー・バザール後援
名古屋市障害者作品展示会後援
聴覚障害者の集い及び名古屋市手話祭後援
安心して長期療養ができるように！難病患者の医療・福祉を考える「府民のつどい」後援

3月 = 耳の日記念聴覚障害者と愛知県民のつどい後援
合同求人説明会「福祉の就職フェアSPRINGinOSAKA」後援

公益事業2 シンシア基金事業（事業種別 3）

（キャンペーン、〇〇月間事業 事業区分8）

- ◎ 「シンシア基金」 （支払助成金より40万円）
身体障害者補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）の支援のための基金。
1998年から毎日新聞社と連動してキャンペーンを行い、2002年の「身体障害者補助犬法」成立に結びついた。
介助犬発祥の地、兵庫県宝塚市で開催される身体障害者補助犬シンポジウムや、公共施設や店舗に掲出されるステッカーの製作などの啓発事業を行う。

（助成（応募型）事業 事業区分13）

- ◎ 「シンシア基金公募助成」 （支払助成金より40万円）
公益財団移行に伴い2010年度から始めた事業。身体障害者補助犬の支援に関わる団体などへ、一般公募により事業助成する。

その他の名義後援事業

5月 = 愛知県長久手市で開催される「介助犬フェスタ」を後援

公益事業3 災害救助に関する事業（事業種別 3）

- ◎ 「災害救援基金事業」
「〇〇災害救援に」など、特定の国内外災害への被災者救援事業に寄託する事業。
- ◎ 「東日本大震災救援事業」

* 「東日本大震災救援金」 （支払助成金より30万円）
発生後まる10年を迎える東日本大震災救援金に、今なお断続的に寄せられている。引き続き寄付金を受け付けている日本赤十字社に贈呈する。

* 「毎日希望奨学生」 （支払助成金より4,560万円）
2020年度は高校生、高等専門学校生、短大、大学生、専修学校生ら209人に月額2万円、合計5,016万円を支給した。今春の選考委員会を経て、継続者と新規奨学生を190人と見込み、年間4,560万円を支給する予定。

公益事業 4 国際協力に関する事業 (事業種別 15.16)

(キャンペーン、〇〇月間事業 事業区分8)

◎「世界子ども救援キャンペーン」 (委託費より112万円)

毎日新聞社と共に「世界子ども救援キャンペーン」(旧「飢餓・貧困・難民救済キャンペーン」)は国際児童年(1979年)にスタートし、43年目を迎える。

戦争・紛争、災害の最大の被害者は子どもや女性であり、国境を越えた助け合いが必要であることを毎日新聞紙上で強く訴えてきた。これまでに59カ国・地域を支援してきたが、弾力的な資金助成や交流を継続する。

本キャンペーン取材のため、引き続き大阪本社社会部、写真部記者を海外に派遣し、帰国後、毎日新聞紙上で連載や特集などの紙面展開を図る。

* 「写真パネルの貸し出し」

キャンペーン報道の取材写真をもとにパネル加工し、団体・学校などに募金を条件に無料貸し出しを行う。

* 「世界子ども救援金」 (支払助成金より280万円)

国連機関や海外で活動するNGOなどを通して難民・貧困などの支援資金に充てる。これまでの寄託総額は16億4,248万円。

本キャンペーンで紙面掲載された地域や団体を中心とした「取材地助成」と、これまでの取材地で、引き続き支援が必要と判断された「継続助成」も継続して行う。いずれも活動内容、実績などから選考する。

また、海外の大規模災害や戦災などに対応して救援金を募集するケースもある。

なお、2015年度に大口寄付があった3,000万円をもとに、寄託者の氏名のイニシャルからMH基金と銘打ち、23年度までの費消計画で海外において児童支援活動を行う民間団体などに配分している。

(助成「応募型」事業 事業区分13) ◎「世界子ども救援金」公募助成 (支払助成金より100万円)

公益財団移行に伴い2010年度から始めた事業。海外で顕著な支援活動を行う団体を公募し、事業助成を行う。

以上